

長瀬町立小中学校適正規模・適正配置

基本方針及び基本計画

令和4年6月

長瀬町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1 長瀬町の小中学校の現状と将来推計	2
1 児童生徒数の現状と将来推計	2
2 学校規模	3
3 教職員定数	3
4 児童生徒の通学状況	4
5 学校施設の状況	4
6 長瀬町の学校の現状と課題	5
7 適正規模・適正配置の必要性及び効果・課題	7
第2 適正規模・適正配置に関する基本方針	9
1 適正規模・適正配置に関する基本的な考え方	9
（1）学校規模に関する基準	9
（2）複式学級の取り扱い	9
（3）通学距離について	10
（4）学校と地域の関係	10
2 適正規模・適正配置の具体的方策	10
（1）小学校の統合	10
（2）小中一貫教育への取り組み	11
第3 適正配置の基本計画	12
1 基本計画の考え方	12
2 基本計画の年次目標	12
（1）前期計画（令和4年度～5年度）	12
（2）後期計画（令和6年度～13年度）	14
3 留意事項	14
（1）児童生徒の環境変化への対応	14
（2）遠距離通学への対応	15
（3）学校指定用品	15
（4）学童クラブ・放課後子供教室の対応	15
（5）庁内調整会議	15
4 計画期間	15
5 計画の見直し	15
おわりに	16

はじめに

日本は少子高齢化社会を迎え、人口減少は避けられず、本町においても同様の状況にあります。また、児童生徒数においても減少傾向をたどり、小中学校ともに「学校の小規模化」が進んでおります。

「学校の小規模化」の問題は、学校における教育活動、学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。現在、それぞれの学校で、保護者や地域の方々の協力を得ながら、教育的成果が上がるよう、様々な工夫や取り組みを行っておりますが、少子化の波は、児童生徒の教育環境、学校教育機能をも損なうおそれがあり、学校の規模の適正化を図ることが、喫緊の課題となっています。

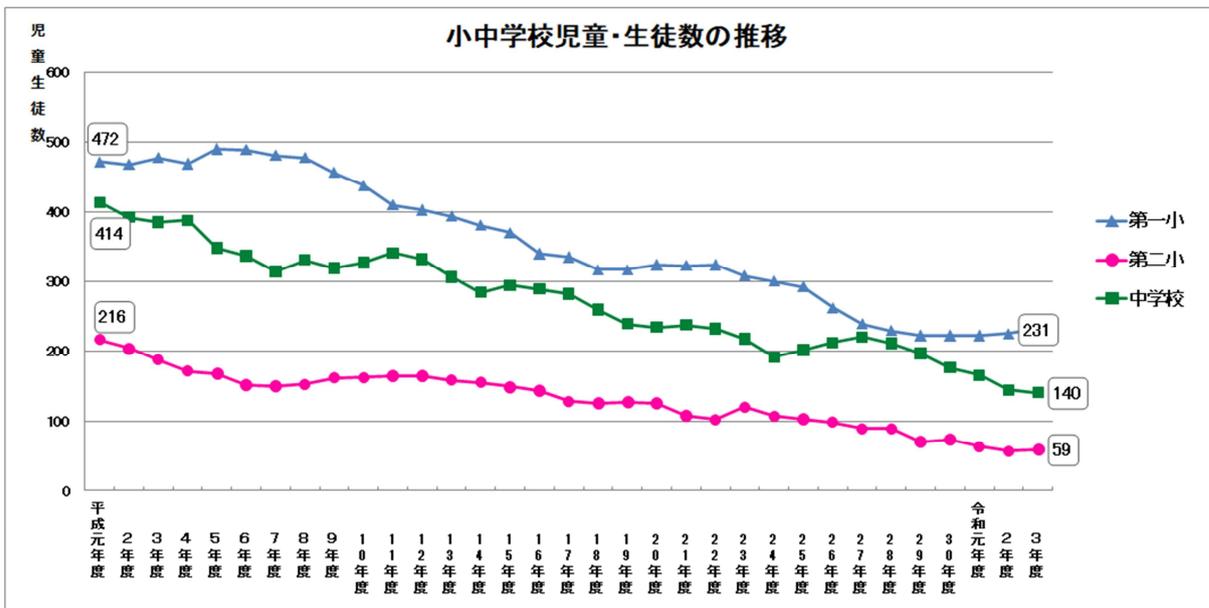
このような状況の中で、教育委員会は、次代を担う子ども達のために教育環境の整備・充実を図ることが教育行政に課せられた責務であると考え、令和2年7月に長瀬町学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、本町の小中学校の将来を展望した学校のあり方について、検討委員会へ諮問しました。

検討委員会では、児童生徒にとってより良い教育環境を実現させることを念頭に、本町の小中学校の現状や児童生徒数の推移や推計、保護者や住民へのアンケートの結果、地域と学校の関わりなど、様々な見地から熱心に協議がなされ、その結果をまとめた答申が、令和4年1月に提出されました。

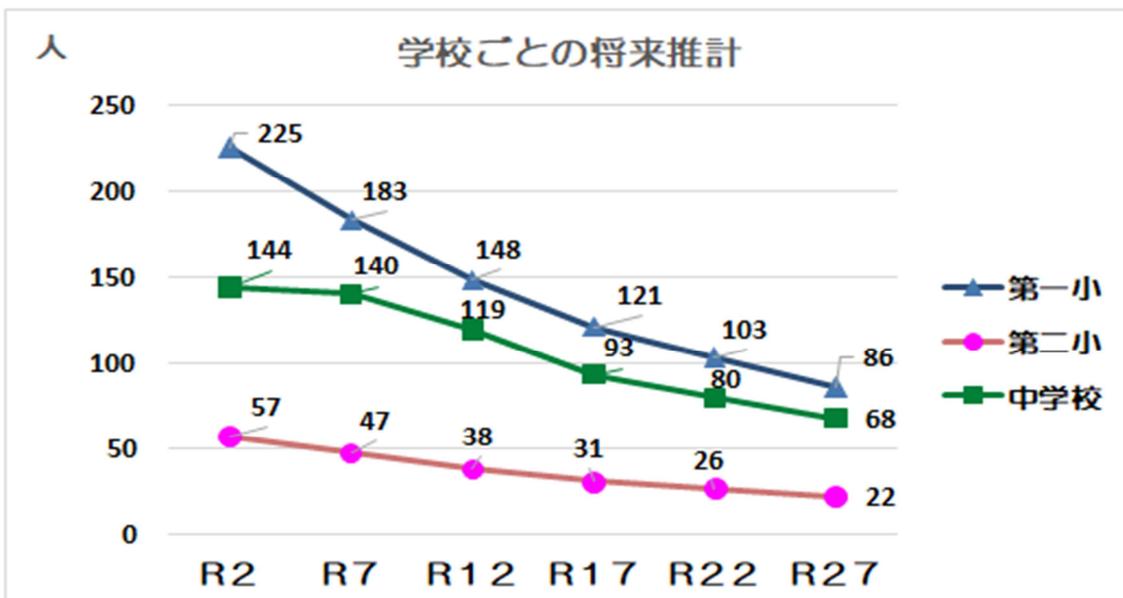
教育委員会では、この答申を十分に尊重し、保護者、地域住民を対象とした、意見交換会などの内容を踏まえ、「長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」として策定しました。今後はこの基本計画に基づき、学校の適正な配置を進めてまいります。

第1 長瀨町の小中学校の現状及び将来推計

1 児童生徒数の現状と将来推計



平成元年度～令和3年度までの児童生徒数の推移を表したグラフです。30年余りの間に第一小学校は52%減、第二小学校は74%減、中学校は65%の減となっており、令和3年度の普通学級1クラスあたりの平均人数は、中学校22.8人、第一小学校27.9人、第二小学校9.2人となっています。



令和7年度までは令和2年5月1日の児童生徒数をもとに試算し、令和12年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地区別将来人口推計（平成27年度国勢調査）」をもとに教育委員会で試算した推計です。20年後の令和22年度には各校

ともに令和2年度の半数以下に減少することが予想され、さらに小規模化が進むことが見込まれています。

2 学校規模

令和4年度の町内の学校規模は、学校教育法施行規則によると、次のとおりです(学級数については、いずれも普通学級数)。

令和4年度の小学校の総学級数は13学級となっており、これを小学校別の学級数による学校規模別に分類すると、長瀬第二小学校は過小規模校、長瀬第一小学校は小規模校となっています。

小学校の学級数による学級規模の分類

学校規模の分類	過小規模校	小規模校	適正規模校
総学級数	1～5	6～11	12～18
現状 13学級	長瀬第二小学校(5)	長瀬第一小学校(8)	—

次に令和4年度の中学校の総学級数は6学級となっており、これを中学校の学級数による学校規模別に分類すると、小規模校となっています。

中学校の学級数による学級規模の分類

学校規模の分類	小規模校	適正規模校
総学級数	3～11	12～18
現状 6学級	長瀬中学校(6)	—

今後はさらに小規模化が進むことが見込まれます。

3 教職員定数

小学校の教職員定数については、学校規模が6学級の場合、教諭(教頭を含む)7名と別に2名が増置され、計9名が配置されることとなります。

複式学級を含む5学級になると、教諭が1名減となり、学級担任5名の配置になることから、2つの学年を一人の教諭が担任することとなります。複式学級の担任は、2学年分の教材準備や教材研究をする時間等が増加するなど負担増となります。さらに、複式学級を含む3学級になった場合は事務職員が配置されず、2学級以下になった場合には、事務職員、養護教諭が配置されないこととなります。県費負担で配置されなくなった事務職員などについては、町費で非常勤職員を配置していく必要があります。

また、中学校の場合は、教科ごとの教員を配置するため、学級数に応じて小学校よ

りも多く教員が配置されますが、学級数が少なくなると教科ごとの教員を確保することが難しくなると考えられます。

学校の適正規模化を進めることで、学校ごとに一定規模の教職員数が確保されることになり、教員の指導力や学校の組織力の強化など、学校教育の質の向上につながることを期待されます。

4 児童生徒の通学状況

本町の小学生の最も長い通学距離は、第一小学校では3 kmの上長瀬地区・井戸下郷地区で徒歩45分、第二小学校では2.5 kmの杉郷地区・辻地区で徒歩40分となっており、2.8 kmの矢那瀬地区では、交通事情などを考慮し、町の送迎車により通学している児童が4名いる状況です。

中学生は、徒歩による通学の他に、自転車・電車を利用した通学が認められているため、最も長い通学距離の矢那瀬地区の生徒は、自宅から波久礼駅までは自転車、その後は電車を利用し、およそ9 kmを45分かけて通学している状況です。

5 学校施設の状況

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全な環境の確保が必要不可欠です。また、地域住民にとっても学習や交流の場として、さらには災害発生時の避難場所としての役割をも果たすことから、それらの機能や耐震性を確保した施設整備が求められます。

	施設名称	棟名称	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	構造区分	大規模改修の有無
1	第一小学校	校舎	1977	43	60	4007.00	RC造	済 (2009)
		体育館	1978	42	60	1202.00	RC造	済 (2011)
2	第二小学校	校舎	1976	44	60	1814.00	RC造	済 (2011)
		体育館	1977	43	60	1002.00	RC造	済 (2009)
3	中学校	校舎	1972	48	60	3409.00	RC造	済 (2010)
		校舎 (特別教室)	1979	41	60	647.00	RC造	未
		体育館	1970	50	60	838.00	RC造	済 (2010)
		剣道場	1984	36	60	247.00	SRC造	未
4	学校給食センター	共同作業所	1980	40	60	516.00	RC造	未

※学校施設のうち、予防的な保全を実施する施設として、長瀬町公共施設長寿命化計画に位置づけられた施設。経過年数は2020年を基準としている。

※構造区分：RCは「鉄筋コンクリート造」、SRCは「鉄骨造」の略

教育委員会では、小中学校の校舎及び体育館の耐震化を進め、平成23年度に耐震化は完了しています。

今後、必要となる学校施設の維持管理や施設整備については、「長瀬町公共施設長寿命化計画」に位置づけ、財政面も含めて長期的な改築・改修計画を立て効率的かつ着実に行っていきます。

6 長瀬町の学校の現状と課題

近年では、学校を取り巻く環境が急速に変化し、いじめや不登校の増加等、学校が抱える課題も複雑化・多様化しています。これらの課題に的確に対応していくためには、学校の組織や指導体制の改善・充実を図り、学校運営の質を向上させ、活気ある学校づくりを推進していくことが求められています。

本町の学校は、小中学校ともに小規模校となっており、小学校では1学年が1学級の学年が多く、同学年における学級間での高め合いができないため、他者理解や自己理解を通して培える「たくましく生きる力」の育成に必要な経験が少なくなります。

また、小規模校であるため配置される教職員も少なく、教職員一人ひとりの負担が大きくなり、各学校の組織力や課題解決力等において、差が生じやすいとともに、校内における教職員同士による資質向上の機会が少なくなるという課題もあります。

現状としては、保護者や地域の方々の協力を得ながら、教育的効果を高めるために様々な工夫や取り組みを行っており、児童生徒は、その多くが明るく素直に元気に活動しています。

一方で、今後も幼保・小・中の連携や交流を一層推進し、教職員の質の向上を図り、各校の総合力を高めていく必要があります。

以下、町内各校の現状と課題をまとめました。(令和4年2月時点)

○長瀬第一小学校（通常学級8学級）

【現 状】

- ・学習面においては、多様な意見に触れることで、考えを深めることができる。
- ・運動会などの学校行事や音楽集会等の集団の活動で活気あふれる活動ができる。
- ・様々な種類のクラブや委員会を設置することが可能で、児童にとって選択の幅が広がる。
- ・児童同士で切磋琢磨する機会が多くなり、社会性や協調性、たくましさが育まれやすい。
- ・バスで校外学習に出かける際、児童数が多いので、1人あたりの保護者負担額が抑えられる。

【課 題】

- ・教職員が児童一人ひとりの状況を把握することが難しい。
- ・児童一人当たりの個別指導に充てられる時間が少ない。

- ・児童一人当たりの活動回数、活動機会が少なくなる。
- ・3年生以上では、1学級の児童数が33～39名になるため、宿題のチェックやテストの採点などの学級事務の負担が大きい。
- ・コロナ禍で、児童同士の十分な間隔を取ることが難しい場合があり、活動内容が制約される。

○長瀬第二小学校（通常学級6学級）

【現 状】

- ・児童数58名の小規模校である。1クラス平均は9.7名の少人数から構成されており、児童一人ひとりの状況を担任が的確に判断し、個に応じた指導および支援を行うことができる。
- ・授業においても、個々の児童の実態に応じた課題を設定したり、活躍する場면을意図的に用意したり、きめ細かい指導を行うことができる。
- ・縦割り集団の繋がりが強く、異年齢集団での遊びやコミュニケーションが豊富である。また、上級生が自然な形で下級生に接する機会が多く、リーダー性を高めることができている。
- ・一人ひとりに目が届くので、児童の安全面からも安心な状況が作られている。

【課 題】

- ・少人数が故に、クラス替えがなく、固定化した人間関係が6年間継続することとなる。
- ・多人数で活動する機会が無く、何事も丁寧だが小さくまとまってしまう部分がある。
- ・学級を構成する児童が少ないので、授業での意見の広がりや深まりが少ない部分がある。また、たくさんの児童との考え方の違いから意見をぶついたり、多面的な物の考え方に触れたりする機会が少ない。
- ・体育でのチーム行動や音楽でのグループ等、一部の活動で人数が少ないことから、集団学習において制約が生ずる場面がある。
- ・登下校班の構成員が少人数であり、登下校中の安全面について課題がある。

○長瀬中学校（通常学級6学級）

【現 状】

- ・学習指導や生徒指導等において、生徒一人ひとりに対する手厚い指導・支援が可能である（1学級20～25人）。
- ・各学年2学級あり、互いに高め合うことができる。
- ・校庭、体育館、特別教室などの学校施設の利用を調整しやすく、余裕をもって使用することができる。
- ・災害時の避難が安全に素早くできる。
- ・教職員が学年を越えて生徒の変化に気づくことができる。

- ・学校・学年行事で、個性を活かせる活躍の機会を多く設けることができる。
- ・自転車置き場のスペースが充分確保できる。
- ・保護者が学校行事に参加する意識や参加率が高い。

【課題】

- ・学級減がさらに進むと、人間関係や様々な事情を配慮した学級編成が難しくなる。
- ・学級減がさらに進むと、教員の数が減るため、全ての教科で免許状所有者による専門性の高い授業が実施できなくなる。
- ・学級減がさらに進むと、体育祭、文化祭、合唱コンクール等での対抗意識が減少し、教育効果の低下が懸念される。
- ・学級減がさらに進むと、教職員一人あたりの校務分掌が増えることにより、生徒と接する時間が減少する。
- ・生徒数の減少、顧問不足により部活動の存続が難しく、多種多様な興味・関心を持つ生徒たちのニーズに応えるのが難しくなる。
- ・P T A活動に伴う保護者の役割分担や一人あたりの経費負担等が増えている。
- ・生徒や教員の減少がさらに進むと校内清掃が行き届かなくなる。
- ・校庭の砂埃への対応。
- ・校舎等の施設が役場庁舎と一体的であるため、外部からの侵入が可。
- ・施設や設備の老朽化（校舎・体育館・校庭・放送設備等）

7 適正規模・適正配置の必要性及び効果・課題

学校教育に期待されることは、児童生徒が充実した集団活動の中で、切磋琢磨しながら成長することです。これは、検討委員会によるアンケートの結果からも、住民や保護者が同じように期待していることがわかりました。

教育委員会の責務は、子ども達が豊かな学校生活を送るための教育環境を創出し、それに伴う学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め、一定の学校規模を確保し、学校が教育効果を発揮できるように環境を整えることです。

しかしながら、本町の児童生徒数は少子化により年々減少しており、全ての学校が小規模校という現状にあります。

小規模校について、一般的には、メリットとして教職員と児童生徒との接する機会が多いこと、児童生徒それぞれの特性を把握した個に応じたきめ細やかな指導ができること、などが挙げられます。その反面、デメリットとして児童生徒同士の意見交換、学び合い、共同作業、体育・音楽等の集団活動が組織しにくいこと、教育効果を高めるための教職員の指導体制の充実を図りにくいこと、などが挙げられます。

各学校ではそれぞれの課題に対し、教職員や保護者、地域の方々の協力によって教育活動の充実に向けた取り組みが行われていますが、今後さらに小規模化が進んでいくと、地域の方々の協力や各学校の取り組みだけでは、課題を克服することが難しくなることが予想されます。

このため、様々な課題を整理しながら統合も含めた学校の適正規模・適正配置を行い、教育環境の充実に努める必要があります。

【児童生徒に期待される効果の例】

- ・複式学級解消と多人数の中での環境において学習意欲が向上する。
- ・多人数の活動・授業により教育活動が充実し、競争力が向上する。
- ・新しい人間関係の構築や人間関係調整力が育成される。
- ・お互いが高まろうとする競い合いや向上心が生まれる。
- ・教員に対する依存心が減少する。
- ・社会性やコミュニケーション能力が高まる。
- ・切磋琢磨する環境の中で学習意欲が向上する。
- ・多様な意見に触れる機会が多くなる。

【指導体制・指導方法に期待される効果の例】

- ・非常勤講師や教員の増員により指導内容が充実する。
- ・チームティーチングや少人数指導など、個に応じた、きめ細やかな教育が可能になる。
- ・クラス替えが可能になる。
- ・校内研修が活性化し、教員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる気運が高まる。
- ・グループ学習や活動が活性化し、授業で多様な意見を引き出せるようになる。
- ・音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や発表会等が充実する。

【保護者・地域に期待される効果の例】

- ・地域全体を学区化することにより、地域活動・交流事業が広域化される。
- ・地域をあげての協力体制ができる。
- ・地域の一体感が醸成される。
- ・情報交換により、保護者同士の連携・協力体制が構築される。
- ・保護者同士の交流関係が広がる。

【適正規模・適正配置により想定される課題の例】

- ・児童生徒にとっての環境変化への対応が必要になる。
- ・スクールバス通学等による通学時間の増大及び体力低下が懸念される。
- ・スクールバス運行の安全配慮が必要となる。

第2 適正規模・適正配置に関する基本方針

1 適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

(1) 学校規模に関する基準

本町の小学校における1学年当たりの学級数については、ほとんどの学年において、1クラス編制となっており、クラス替えが無いことにより、人間関係に変化がなく固定化する傾向にあります。

検討委員会によるアンケートの結果においても、クラス替えで人間関係に変化を持たせ、友人がたくさんできることを希望するなどの意見があるとともに、複式学級の設置に対する不安という回答がみられました。

以上のことから、本町の小学校における1学年当たりの学級数については、クラス替えのできる複数の学級を望ましい学級数とし、複式学級を有しない6学級を下限の学級数とします。

また、現在の中学校における1学年当たりの学級数は、全ての学年において2クラス編制で、クラス替えのできる状況となっており、1クラス当たりの生徒数が20～25人程度で、教員が一人ひとりに目が届き、きめ細かい指導が受けられる環境となっています。

については、中学校は教科担任制であることから、複数の教員が配置可能な1学年2学級以上を望ましい学級数とし、本町の生徒数の将来推計を考慮し、複式学級を有しない3学級を下限の学級数とします。

(2) 複式学級の取り扱い

本町の小中学校は、全て適正規模に満たない小規模校ですが、それぞれの学校の実態に応じたきめ細やかな教育に取り組み、成果を挙げています。しかしながら、今後さらに児童数が減少し、複式学級を有する学校になると、教職員の人数減につながるため、きめ細やかな教育に取り組むことが難しくなります。

複式学級の授業では学年を越えた交流や活動が行いやすく、児童同士が親密な人間関係を築きやすいという長所がある反面、同学年の児童の多様な考えに触れる機会が少ないなどの短所があります。また、学習指導上の問題も多く、編制する2つの学年の組み合わせによっては、指導内容のまとまりが異なることから指導計画を構成することが難しくなることや同じ教科でも学年によって時間数が異なるため、時間割等の計画を立てるのが難しい等の課題が挙げられます。

検討委員会が保護者を対象に行ったアンケートの結果においては、第二小学校保護者の回答では、小学校で心配なことについて、複式学級の設置が不安という回答が多くみられました。

こうしたことから、児童への教育効果を考慮し、小学校については統合により複式学級を解消することとします。

(3) 通学距離について

文部科学省が平成27年1月に策定した『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』では、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内とする従来からの通学距離の目安に加え、通学バス等の適切な交通手段が確保でき、通学距離や時間の増加に伴うデメリットが解消される場合には、「おおむね1時間以内」を一つの目安として新たに設定しています。

検討委員会によるアンケートの結果でも、統合に際しては、スクールバスなどの交通手段を導入した方が良いという意見がみられました。

本町においても、国の方針に基づく通学距離を目安とし、今後の適正配置により通学距離が延びていく場所については、スクールバス等適切な通学手段を検討することとします。

(4) 学校と地域の関係

学校は地域社会とも深い関わりがあり、地域コミュニティの拠点や地域防災拠点などの役割も担っています。また、地域の方々の協力による教育活動の充実に向けた様々な取り組みが行われており、特に第二小学校においては、学校運営面において、地域の支援が大きく影響しています。

しかし、今後、学校の統合を進めることになれば、地域との関わりが希薄になり、地域コミュニティの機能低下が懸念されることや、従来の地域とは異なる、学区を越えた新しい地域コミュニティの形成が必要になってきます。

このため、地域と学校との関わりや地域コミュニティに十分配慮をすることが重要であることから、地域住民の意見を聞き、共通理解を深めながら進めていくこととします。

2 適正規模・適正配置の具体的方策

本町の小中学校は全て小規模校であるため、適正規模・適正配置は、速やかに取り組まなければならない課題であると同時に、保護者や地域にとっても避けて通れない現実的な問題であると考えています。

(1) 小学校の統合

町立小学校は2校ともに小規模校であり、第二小学校については、令和4年度から複式学級が設置され、2年生と3年生が教科により合同授業を受けています。

将来推計によると、将来的には複式学級が複数設置されることが見込まれることから、複式学級を解消するためには、第一小学校との統合が望ましいと考えます。

第一小学校との統合により、第二小学校の複式学級は解消されるとともに、第一小学校の学年毎のクラス数が2クラスになる学年が多くなり、複数学級になることで切磋琢磨できる環境の向上が図られます。

【今後の課題】

- ・統合する場合、通学区域が広範囲となり児童への負担が大きくなることから、スクールバスなどの交通支援が課題となります。
- ・統合後の学校の位置については、保護者や地域住民などの理解が必要になります。
- ・統合後、使われなくなる学校施設及び跡地の利活用については、地域における防災拠点施設の観点や地域コミュニティの観点からも地域住民と十分な協議が必要となります。
- ・統合の際にはPTA活動についても、取り組み内容や方法を検討していく必要があります。

(2) 小中一貫教育への取り組み

検討委員会の答申によりますと、児童生徒にとってより良い教育環境を整備するために、早急に小学校を統合し、次に小中一貫教育に向けて取り組んで行くことが望ましいと提言されたところです。

子ども達が生きるこれからの社会は、少子高齢化・人口減少・グローバル化・情報化等、変化の激しい社会であると言われていています。これまでは、与えられた情報をできるだけ多く、短期的に、正確に処理する能力が求められてきましたが、これからは、幅広い知識と柔軟な思考力に基づき、新しいものを創り出す能力や解決すべき課題を自ら発見し解決する力、コミュニケーション能力などが求められます。

これからの小中学校には、義務教育9年間で、こうした変化の激しい社会で求められる力を確実に身につけさせる責任があります。

さらに、こうした力は、特定の学年や時期の指導によって身につくものではなく、小学校低学年から、学習の内容や方法につながりを持たせた連続性のある指導を、義務教育9年間にわたり継続させることによって身につくものと考えます。

そのため、小学校統合後は、小中連携をさらに強め、学力課題、児童間・生徒間のいじめ、不登校の低年齢化などの課題を改善し、9年間を一体的に捉えた教育活動である小中一貫教育に向けて取り組みます。

第3 適正配置の基本計画

1 基本計画の考え方

この基本計画は「長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、児童生徒数の将来推計をもとに、将来的な学校の規模を見据えた上で、具体的な取り組みを定めるものです。

子ども達にとってより良い教育環境を提供していくため、本来であれば国で定められている適正規模に近づけていくことが望ましいところです。しかしながら、小学校については、すでに小規模校となっており、今後もさらに小規模化が進むことが見込まれることから、小学校は統合することとします。

中学校については単学級になる時期を念頭におき、部活動や教員配置等、学校運営に影響が出ないように、小中一貫校の設置に向けて、建物の老朽化に伴う校舎等の建替時期も勘案し、統合時期を検討していくこととします。

今後、この基本計画を進めていく際には、児童生徒の保護者を始め、地域の方々の理解と協力を得ることが、最も大切なことと考えています。

基本計画の実施に当たっては、地区ごとに説明会を開催し、周知を図るとともに、学校の適正規模・適正配置の必要性について、共通理解を図りながら地域の方々とともに、進めてまいります。

2 基本計画の年次目標

(1) 前期計画（令和4年度～5年度）

○長瀬第一小学校と長瀬第二小学校の統合

郷土を愛する心を大切に、一定規模の児童集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨し合うことで、心身の豊かさが育まれる教育活動が期待されます。

長瀬第二小学校については、令和4年度から複式学級での学校運営となっており、増置教員を学級に配置することで、複式学級担任の負担軽減や児童への支援を行っておりますが、今後はさらに児童数が減少するため、複数の複式学級の設置が見込まれています。

また、長瀬第一小学校については、複数の学年で単学級となっており、単学級の学年は児童数が28～37名であり、教員の学級事務の負担が大きくなっています。

まずは、長瀬第二小学校の複式学級を解消するため、長瀬第一小学校に統合します。

○児童数・学級数の推計（特別支援学級は含まない）

学校名	校舎の 建築年	保有教室数		令和6年度推計													
				児童数							学級数						
		普通	転用可	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
第一小	S52	10	4	25	29	33	42	37	35	201	1	1	1	2	2	1	8
第二小	S51	7	1	5	12	7	6	9	8	47	1	1	1		1	1	5

○統合した場合の児童数・学級数

統合後	令和6年度推計													
	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
第一小・第二小	30	41	40	48	46	43	248	1	2	2	2	2	2	11

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

①小学校の統合

令和6年4月1日に長瀬第二小学校を長瀬第一小学校に統合します。

②統合後の学校位置

統合後の学校の位置は、必要な教室数や施設の規模から現・長瀬第一小学校とします。

③施設整備

長瀬第一小学校では、学校施設環境改善交付金等を活用し、学校施設（大規模改修工事）や設備（照明灯のLED化）の改修を行っており、必要な教室数も確保できるため、最小限の改修とします。

④統合後の長瀬第二小学校施設等の活用

統合後の施設の活用については、町が設置する学校施設活用検討委員会（仮称）により検討していきます。

⑤ スケジュール

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
統合関係	実施計画策定	学校統合準備委員会（仮）	統合							
校舎活用		学校施設活用検討委員会（仮）		検討結果を出す時期は今後検討						

(2) 後期計画（令和6年度～13年度）

○小中一貫教育に向けた施設の検討

それぞれの校舎を始めとする学校施設が耐用年数に近づいており、老朽化が進んでいます。

今後は学校施設を安心安全に使用していくために、長瀬町公共施設長寿命化計画により、学校校舎等の長寿命化工事を進める必要があります。

定住施策による人口増加への取組を進めていますが、今後の人口推計を見据えると、児童生徒数の減少は避けられない状況です。児童生徒数の減少による単級化に対応するため、小規模校である小学校と中学校を一体的に配置するなど、小中一貫教育に取り組むことができる、魅力ある学校づくりに向けて校舎及び施設の配置を検討していきます。

なお、後期計画については、児童生徒数の推移や状況等に応じて見直しを行っていきます。

○児童生徒数・学級数の推計（特別支援学級は含まない）

学校名	校舎の 建築年	令和12年度推計													
		児童生徒数							学級数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	S52	23	21	32	31	40	40	187	1	1	1	1	2	2	8
中学校	S47	37	41	42				120	1	2	2				5

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

①小中一貫教育に向けた施設の位置や形態

小中学校を一体的に配置する場合の位置や設置形態について、町執行部と協議し、町民の税負担なども十分踏まえ、長期的な視点で進めていきます。

なお、施設の複合化なども同時に検討しながら、小中一貫教育検討委員会（仮称）にて、地域住民の意見も踏まえながら、十分に協議をしていきます。

②統合後の学校施設等の活用

統合等により廃校となった施設の活用については、町が設置する学校施設活用検討委員会（仮称）を早急に立ち上げ、利活用について期間を空けずに検討していきます。

3 留意事項

(1) 児童生徒の環境変化への対応

児童生徒の不安や動揺が最小限になるよう、環境の変化に対しては、事前に交流学习などを行い、新しい環境にスムーズに対応できるよう、児童生徒の学習面や心理面に配慮した体制づくりに努めます。

また、統合後の不安を解消するため、教職員の配置についても十分配慮するよう、県教育委員会に対して働きかけを行います。

(2) 遠距離通学への対応

通学距離が延びることで、児童生徒が体力的にも精神的にも疲労し、学校生活における学習意欲や様々な活動に影響を与えないように遠距離通学については、スクールバス等の通学手段について検討していきます。その際、児童生徒がスクールバスに乗っている時間が必要以上に長くないよう、経路や停留所の場所について、学校統合準備委員会（仮称）で十分検討していきます。

また、通学路の安全確保については、特段の配慮が必要になることから、歩道、ガードレール、道路照明などの整備についても、関係課や関係機関と調整しながら進め、児童生徒の安心安全な登下校に十分配慮していきます。

(3) 学校指定用品

新たに保護者の経済的負担が生じないように、学用品や学校指定の体操服などは統合先の学校においても使用できるよう、学校統合準備委員会（仮称）で具体的な内容を検討していきます。

(4) 放課後児童クラブ・放課後子供教室の対応

学童クラブ・放課後子供教室は、放課後の児童の居場所を確保するため、統合後も児童や保護者が困ることがないように、対応していきます。

(5) 庁内調整会議

学校の統合は総合的な行政施策との調整も必要であることから、町長部局と密接に連絡を取りながら、進めていきます。

4 計画期間

期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

5 計画の見直し

児童生徒数の推移など、社会環境の変化に応じて、適宜見直しを検討していきます。

おわりに

今回、長瀬町教育委員会として、小中学校を取り巻く現状や課題、将来的な見通しを踏まえ、基本方針及び基本計画を示しました。

学校では、日頃から、教職員・保護者・地域が連携する中で、子ども達は見守られながら教育活動が行われています。

また、学校は、子どもが通うことにより、保護者同士の交流を生み、学校を通じて関係を深め、地域活動に参加するきっかけを生む場所でもあります。

この基本計画を推進するためには、保護者や地域の方々の理解があって実現するものと考えています。

そのために、教育委員会としての考え方をしっかりと説明し、児童生徒にとってのより良い教育環境の実現に取り組んでいく必要があります。

再編された学校が、これまでと同様に地域から愛され、支えられる存在となるよう、行政・学校はもとより、保護者や地域の方々とともに考え、ともに創りあげていきたいと考えています。

関係者の皆様におかれましては、今後も長瀬町が目指す学校教育の実現に向けて、積極的な御支援を賜りますよう、お願いします。